

都 市 公 園 利 用 届

利 用 日 時	
公 園 名	
利 用 目 的	
利 用 人 数	
そ の 他 参 考 事 項	

公園利用時の留意事項（各項目確認のうえ、チェック（レ点）を入れてください）

- ☐ 第三者に対する損害等の賠償及び苦情処理については、全て届出者の責務において解決すること。
- ☐ 公園管理において必要が生じた場合は、利用の中止を命じることがある。
- ☐ 公園利用において公園及び周辺道路に異常をきたした場合は、申請者にて速やかに復旧すること。
- ☐ 他団体等からの利用届及び使用申請が提出された場合は、協議に応じること。
- ☐ 公園の使用後は、使用部分の清掃を行うこと。
- ☐ 当該届出は公園の独占的使用を許可するものではないことから、使用にあたっては一般公衆の自由な利用を制限することのないよう十分配慮すること。（公園の全部又は一部を独占利用する場合は、都市公園使用許可申請書の提出が必要です。）

前記のとおり公園を利用したいので届出ます。

なお、都市公園の利用にあたっては、上記留意事項を遵守します。

令和 年 月 日

届出者

住 所

団 体 名

代表者名

担当者名

連 絡 先

敦賀市長 宛